

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年9月26日
契約業者	(株) 内藤建築事務所
契約業者の住所	京都府京都市左京区田中大堰町182
業務の名称	令和7年度広島法務総合研修寮（仮称）実施設計業務
業務場所	法務省大臣官房施設課
業務区分	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	設計意図伝達業務
履行期間（自）～（至）	令和7年4月23日～令和7年9月30日
変更前の契約金額	5,170,000円
変更金額	748,000円
変更後の契約金額	5,918,000円
変更理由	設計条件の変更のため

予定価格調書

金 751, 300 円

(うち消費税相当額	68,300 円)
(入札書比較参考額	683,000 円)

ただし、令和 7 年度広島法務総合研修寮（仮称）実施設計業務（第 1 回変更）

令和 7 年 9 月 18 日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房施設課長 細川 隆夫



契約締結前：機密性 3 情報
契約締結後：機密性 1 情報

予 定 價 格 積 算 内 訳 書

業務名 令和 7 年度広島法務総合研修寮（仮称）実施設計業務（第 1 回変更）

法務省大臣官房施設課

業務内訳書

直接人件費		一式	80, 600
諸経費		一式	88, 660
技術料等経費		一式	20, 740
特別経費		一式	0
業 務 價 格		一式	190, 000
請負比率			
4, 700, 000	÷ 4, 720, 000	×	190, 000
		一式	180, 000
計画通知申請料等	(課税)	一式	503, 000
総計			683, 000
消費税等相当額			68, 300
業 務 費		一式	751, 300

科目内訳書

No	名称	数量	直接人件費 (円)	備 考
1	設計業務等委託料	一式	80,600	
	計		80,600	